

令和2年度事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

令和2年度は、暴力団対策法施行後28年目を迎え、財政事情の非常に厳しい状況下において、全国的なコロナウイルス感染拡大により、公益財団法人としての各種活動は大きく制限されることになり、各行事の中止、延期、縮小に加え、会合等は書面やリモートによる非接触型の方法へと徐々に移行した。各種事業では、感染予防対策を図りつつ、効果的な組織運営を行い、暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域、職域における暴力団排除活動の支援及び、規模を縮小しての不当要求防止責任者講習等に重点を置き、次の事業を効果的に推進した。

事業名	事業推進状況
1 広報啓発事業	<p>1 組織体制の充実強化</p> <p>(1) 理事会の開催</p> <p>ア 第1回理事会の開催（書面表決）</p> <p>月日：令和2年5月11日～同年5月18日</p> <p>内容：令和元年度事業報告、同収支決算報告について審議可決</p> <p>：令和2年度顧問の推薦について審議可決</p> <p>：令和2年度定時評議員会の開催について審議可決</p> <p>：名誉副会長の委嘱について審議可決</p> <p>(5/15全議案可決)</p> <p>イ 臨時理事会の開催（書面表決）</p> <p>月日：令和2年6月4日～同年6月10日</p> <p>内容：理事長、専務理事の選定について審議可決</p> <p>(4/2)</p> <p>ウ 臨時理事会の開催（書面表決）</p> <p>月日：令和3年2月10日～同年2月16日</p> <p>内容：役員の一部改選に伴う臨時評議員会の開催について審議可決(2/15)</p> <p>エ 第2回理事会の開催（書面表決）</p> <p>月日：令和3年3月5日～同年3月12日</p> <p>内容：令和3年度事業計画(案)について審議可決</p> <p>：令和3年度収支予算(案)について審議可決</p> <p>：賛助会入会承認について審議可決</p> <p>：令和2年度評議員会の開催について審議可決</p> <p>：令和2年度暴力追放功労表彰者の選定承認について審議可決 (3/17全議案可決)</p> <p>(2) 評議員会の開催</p> <p>ア 臨時評議員会の開催（書面表決）</p>

月日：令和2年4月9日～同年4月15日

内容：理事の一部改選について審議可決(4/14)

イ 定時評議員会の開催（書面表決）

月日：令和2年5月25日～同年6月1日

内容：令和元年度事業報告、同収支決算報告について審議可決

：令和2年度顧問の推薦について審議可決

：名誉副会長の委嘱について審議可決

：理事長、専務理事の選定について審議可決

(6/1全議案可決)

ウ 臨時評議員会の開催（書面表決）

月日：令和3年2月16日～同年2月22日

内容：理事の一部改選について審議可決(2/19)

(3) 賛助会員の拡大

賛助会員制度に基づき会員の募集に努めた。

※ 令和3年3月31日現在

賛助会員 259（社・個）

(4) 顧問等の委嘱

滋賀県議会議長など18名を顧問に委嘱した。

暴力相談委員5名(常勤2名、弁護士、保護司、少年指導委員)及び専門委員を委嘱した。

暴追モニター10名(職域5名、地域5名)を委嘱した。

2 広報啓発活動の推進

(1) 滋賀県暴力団追放推進センター、滋賀県警察、(一社)滋賀県病院協会による合同啓発式典の開催

月日：令和2年10月8日(木)

場所：滋賀県警察本部 報道対策室

参加者：10名

内容：医療機関に対するマスク20,000枚、ポスター200枚を配布

(2) 令和2年度暴力団追放滋賀県民大会については中止

(3) 令和2年度暴力追放功労者表彰伝達式の開催

月日：令和2年10月16日(金)

場所：滋賀県警察本部北棟2階大会議室

参加者：20名

近畿管区警察局長・近畿ブロック暴力追放運動運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

1個人、1団体

滋賀県暴力団追放推進センター名誉会長・

	<p style="text-align: center;">滋賀県警察本部長連名表彰 3個人、2団体</p> <p>(4) インターネットホームページを活用した啓発暴力相談 暴力団排除に向けた広報啓発活動(ビデオ貸出、相談所開設、講習日程の周知等)並びに相談業務等の効果的推進を図るためホームページの電子メールを活用した暴力相談を積極的に推進している。 令和2年度中 アクセス件数 4,285件</p> <p>(5) 行政・警察広報誌(紙)による広報啓発活動 広報啓発活動として、 ・無料相談所の開設 等について、ポスター掲示、チラシ配布、回覧による広報を実施した。</p> <p>(6) 広報啓発資料の作成配付</p> <p>ア 機関誌「暴迫しが」の発行 8月 第75号(400部) 2月 第76号(500部)</p> <p>イ 冊子等の購入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">企業行政対象暴力の現状と対策</td> <td style="text-align: right;">350</td> <td style="text-align: right;">部</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">暴排カレンダー</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">枚</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">暴排ポスター</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">枚</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">民暴相談のしおり</td> <td style="text-align: right;">400</td> <td style="text-align: right;">部</td> </tr> </table>	企業行政対象暴力の現状と対策	350	部	暴排カレンダー	100	枚	暴排ポスター	100	枚	民暴相談のしおり	400	部
企業行政対象暴力の現状と対策	350	部											
暴排カレンダー	100	枚											
暴排ポスター	100	枚											
民暴相談のしおり	400	部											
<p>2 組織活動支援事業</p>	<p>1 地域、職域暴迫組織の活動支援</p> <p>(1) 地域活動支援</p> <p>ア 防犯・暴迫フェア2020 月日：11月14日(土) 13:30~16:00 場所：東近江市 ショッピングプラザアピア 参加人数：約200名 犯罪のない安全で安心して生活できる地域社会を実現する目的で開催された同大会を後援した。</p> <p>イ 暴力追放大津地区総決起大会については中止</p> <p>(2) 暴排協議会等への出席及び講演等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月26日 滋賀県ゴルフ場・滋賀県警察暴力団排除対策協議会第25回定例総会 ・ 6月22日 不当要求防止責任者講習(東近江市役所) ・ 7月8日 令和2年度滋賀県損保特殊暴力対策協議会総会 ・ 7月15日 滋賀県生命保険警察連絡協議会 ・ 8月22日 近弁連民事介入暴力弁護士業務妨害対策委員会(リモート) ・ 9月15日 専務理事及び事務局長研修会(リモート) ・ 10月2日 日弁連近弁連民事介入暴力弁護士拡大協議会(リモート) 												

- ・ 10月 8日 滋賀県産業資源循環協会実務研修会(大津)
- ・ 10月 8日 滋賀県暴追センター・滋賀県警察・滋賀県病院協会合同啓発
- ・ 10月16日 暴力追放功労者表彰伝達式典
- ・ 10月28日 滋賀県警察殉職警察職員慰霊祭
- ・ 10月29日 令和2年度滋賀県病院協会事務長研修会
- ・ 11月 1日 行政書士会暴力団等排除対策研修会
- ・ 11月 6日 大津市役所職員に対する「不当要求行為被害防止研修会」
- ・ 11月14日 防犯・暴追フェア2020(東近江)
- ・ 11月10日 公共事業等行政対象暴力対策担当者会議(国道工事事務所)
- ・ 11月18日 滋賀県信用金庫協会不当要求防止対策研修会
- ・ 11月20日 滋賀県産業資源循環協会実務研修会(彦根)
- ・ 11月25日 滋賀県金融機関警察連絡協議会第14回運営委員会
- ・ 2月 1日 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議
- ・ 2月26日 日弁連民事介入暴力対策岡山大会(リモート)
- ・ 3月16日 全国暴追センター西日本ブロックミーティング(リモート)

(3) 地域、職域暴追組織への資料提供

地域、職域暴追組織に対し、下記のとおり暴追資料を提供した。

提 供 資 料	部 数
滋賀県暴力団排除条例	920
滋賀の暴力団情勢チラシ	1, 115
企業・行政対象暴力の現状・対策	73
民暴相談のしおり	400
チェックテン(不当要求対応)	70
暴排ポスター(不当要求断固拒否等)	390
暴力追放ポスター(マスク)	260
暴力追放ポスター(大津絵)	50
暴排チラシ(会員募集等)	1, 115
暴力追放カレンダー	100
各種啓発品(マスク・ティッシュ他)	21, 250

※ 主な資料・啓発品提供先

(職域暴追組織)

- ・ 県、市、町の関係機関
- ・ 滋賀県公共料金等暴力対策協議会
- ・ 滋賀県金融機関警察連絡協議会
- ・ 滋賀県産業資源循環協会
- ・ 滋賀県ゴルフ場滋賀県警察暴力団排除対策協議会
- ・ 滋賀県病院協会
- ・ 滋賀県証券警察連絡協議会
- ・ 滋賀県モーターボート協会

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業等行政対象暴力対策協議会 ・ 滋賀県宅地建物取引業暴力団等排除対策協議会 ・ 滋賀県信用保証協会 ・ 滋賀県損保特殊暴力対策協議会 ・ 滋賀県生保警察連絡協議会 ・ 滋賀県行政書士会 <p>(地域暴追組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市防犯協会暴力排除推進協議会 ・ 草津栗東防犯自治会暴力団追放協議会 ・ 守山・野洲防犯自治会暴力追放対策専門部会 ・ 暴力団追放甲賀・湖南市民協議会 ・ 近江八幡・竜王暴力追放住民会議 ・ 日野防犯自治会 ・ 東近江・愛知地区防犯自治会暴力追放対策部会 ・ 犬上・彦根暴力追放住民会議 ・ 米原市暴力追放住民会議 ・ 長浜地域暴力団排除連絡協議会 ・ 高島市防犯自治会暴力排除推進協議会 <p>(4) 暴排組織に対する支援金拠出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団追放甲賀・湖南市民協議会 ・ 東近江・愛知地区防犯自治会(暴力追放対策部会) ・ 滋賀県建設業協会(暴力追放連絡協議会) ・ 大津市防犯協会暴力排除推進協議会 ・ 高島市防犯自治会(暴力排除推進協議会) ・ 草津栗東防犯自治会暴力団追放協議会 ・ 滋賀県コンビニエンスストアセーフティステーションネットワーク
<p>3 相 談 事 業</p>	<p>1 相談体制の整備充実（暴力相談体制の整備）</p> <p>(1) 顧問弁護士の委嘱（4月1日付） 弁護士1名を顧問弁護士に委嘱した。</p> <p>(2) 暴力追放相談委員の委嘱（4月1日付） 弁護士（顧問弁護士兼務） 1名 保護司 1名 少年指導委員 1名 元警察職員（常勤） 2名 計 5名</p> <p>2 暴力相談広報の充実強化</p> <p>(1) 相談活動の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民事介入ポスター 507枚 ・ チラシ 31,000枚 <p>(2) 各市町、関係警察署発行の広報紙への掲載依頼</p>

- ・ 相談所開設地域の市町に対し広報紙への掲載及び自治会回覧用チラシの配布を依頼した。
- ・ 関係警察署の交番、駐在所が発行するミニ広報紙への掲載を依頼した。

3 暴力相談の適正処理

- ・ 弁護士同席による相談体制(巡回相談)の確立に努めた。
- ・ 顧問弁護士に対する電話相談等、緊密な連携の保持に努めた。
- ・ 警察、その他関係機関との緊密な連携のもとに適正処理に努めた。

4 定期暴力相談所の開設(場所:彦根市民会館)

弁護士及び相談委員が各々対応し、適正処理に努めた。
(実施日: 9月3日、1月27日、3月17日)

5 巡回暴力相談所における相談活動の推進

暴力団にかかわる「困りごと相談所」を、地域暴追組織との共催により、おおむね月1回開設した。

実施状況は、次表のとおり。

月 日	開 設 場 所	
7月23日	長浜まちづくりセンター	長 浜 市
8月5日	サンヒルズ甲西	湖 南 市
9月17日	コミュニティセンターやす	野 洲 市
2月2日	草津市サンサンホール	草 津 市
2月25日	県立男女共同参画センター	近江八幡市
3月2日	和邇文化センター	大 津 市

6 暴力相談の受理及び処理状況

令和2年度中(70件)の受理及び処理状況は次のとおり。

行 為 の 態 様
1 暴対法第9条各号の行為に関するもの(不当事談介入行為)
2 縄張りに係る禁止行為に関する相談
3 準暴力的要求行為の要求等に係る相談
4 離脱、勧誘等の加入強要に係る相談
5 暴力団事務所等に係る相談
6 民事訴訟に係る相談(その他民事訴訟に関する相談)
7 1～6に該当しない不当行為に関する相談
8 暴対法等に関する相談(センター事業に関する相談)
9 その他の暴力関係相談
※ 令和2年度中受理件数 70件 全解決

7 防犯・暴追フェア2020における無料相談所の開設

日時: 11月14日(土) 13:30～16:00

場所：東近江市 ショッピングプラザアピア

8 民事介入暴力相談所の開設

滋賀弁護士会、滋賀県警察本部との共催により開催した。

日時：11月27日(金) 14:00～16:00

場所：大津市ふれあいプラザ(明日都浜大津)

4 受託事業

1 不当要求防止責任者講習の実施

公安委員会からの委託事業である不当要求防止責任者講習を、次のとおり実施した。

月 日	場 所	受講者数
4月16日	ひこね燦ぱれす (中止)	
4月23日	ひこね燦ぱれす (中止)	
5月12日	ひこね燦ぱれす (中止)	
5月25日	守山市民ホール (中止)	
5月28日	ひこね燦ぱれす (中止)	
5月29日	守山市民ホール (中止)	
6月4日	守山市民ホール (中止)	
6月18日	守山市民ホール (中止)	
6月22日	東近江市役所	△ 16
7月9日	守山市民ホール (中止)	
11月9日	守山市民ホール	○ 35
11月12日	ひこね燦ぱれす	◎ 20
11月16日	守山市民ホール	○ 33
12月2日	守山市民ホール	○ 38
12月8日	ひこね燦ぱれす	◎ 16
12月10日	守山市民ホール	○ 23
1月22日	守山市民ホール (中止)	
1月25日	守山市民ホール (中止)	
1月28日	守山市民ホール (中止)	
2月3日	守山市民ホール (中止)	
2月8日	守山市民ホール (中止)	
2月15日	守山市民ホール (中止)	
2月19日	守山市民ホール (中止)	
2月26日	守山市民ホール (中止)	
3月4日	守山市民ホール	○ 22
3月11日	守山市民ホール	○ 28
3月15日	守山市民ホール	○ 28
3月18日	守山市民ホール	○ 26
合 計	実施 11 回	285

◎定期講習、○選任時講習、△定期・選任時の混合

	<p>2 講習の内容</p> <p>講義式：暴力団情勢、暴対法の解説 不当要求行為に対する対応要領</p> <p>討議式：DVD「暴力追放シミュレーション」を活用して、 ロールプレイング方式による講習を実施した。</p> <p>講師：部外3名(1名弁護士・2名県警)、部内2名</p> <p>配付資料：不当要求防止責任者教本 企業・行政対象暴力の現状と対策 チェックテン(不当要求対応10項目) 暴力団の介入を防止するために 滋賀の暴力団情勢チラシ 滋賀県暴力団排除条例チラシ 暴力団排除チラシ(全国センター・会員募集)</p>
<p>5 調査研究事業</p>	<p>1 部会活動の推進</p> <p>(1) 地域暴力追放住民会議事務局担当者会議(中止)</p> <p>(2) 宿泊事業者暴力団対策部会(中止)</p> <p>(3) 公共料金等暴力対策部会(中止)</p> <p>(4) 暴力団離脱者等社会復帰対策協議会(中止)</p> <p>2 不当要求関連情報の収集および資料整備</p> <p>(1) 情報資料入力作業推進 不当要求関連情報の収集と共に資料の整備を図った。</p> <p>(2) 不当要求情報管理機関との緊密な連携 警察本部、関係機関との連携を強化し、暴力団排除の徹底を期すため情報交換等を積極的に行った。</p> <p>3 全国暴追センター等との連携強化 全国暴追センターが主催、共催する会議に出席した。</p> <p>(1) 近弁連民事介入暴力弁護士業務妨害対策委員会(リモート) 月 日：8月22日(土) 場 所：滋賀弁護士会館</p> <p>(2) 全国暴追センター専務理事・事務局長研修会(リモート) 月 日：9月15日(火)</p> <p>(3) 日・近弁連民事介入弁護士暴力対策拡大協議会(リモート) 月 日：10月2日(金) 場 所：滋賀弁護士会館</p> <p>(4) 第90回民事介入暴力対策会議岡山大会(リモート) 月 日：2月26日(金) 場 所：滋賀弁護士会館</p> <p>(5) 全国暴追センター西日本ブロックミーティング(リモート) 月 日：3月16日(火)</p>

6 暴力団監視事業

暴力団監視活動の推進

- (1) 暴力追放モニターの委嘱（4月1日付）
地域5名、職域5名、計10名を暴力追放モニターに委嘱した。
- (2) 暴力追放モニター会議の開催(中止・資料送付のみ)